

ゲートの通行方法について

【出入管理の措置を講じる期間】

- ①該当する埠頭に外航船舶が接岸する2時間前から離岸後1時間を経過するまでの期間
- ②保安指標レベルが「レベル3」に引き上げられている期間

【対応A】<出入管理の措置を講じている場合（別添資料2-①状態）の通行方法> ※

○制限区域立入許可証(以下PSカード)を保有している方

(入場時)

- ・警備室前で一時停止のうえ、PSカードを警備員に提示し、3点確認に協力願います
- ・警備員の指示に従い入場してください

(退場時)

- ・警備室前で一時停止し、警備員の指示に従い退場してください

○PSカードを保有していない方

(入場時)

- ・警備室前で一時停止のうえ、従来通り「一時立入許可証」の発行手続きを行います
- ・警備員から許可証を受け取り入場してください

(退場時)

- ・警備室前で一時停止し、許可証を警備員へ返却し退場してください

【対応B】<出入管理の措置を講じていない（別添資料2-②状態）場合の通行方法> ※

○PSカードを保有している方

(入場時)

- ・警備室前で一時停止のうえ、PSカードを警備員に提示ください（検査は行いません）
- ・警備員の指示に従い入場してください

(退場時)

- ・警備室前で一時停止し、警備員の指示に従い退場してください

○PSカードを保有していない方

(入場時)

- ・警備室前で一時停止のうえ、従来通り「一時立入許可証」の発行手続きを行います
- ・警備員から許可証を受け取り入場してください

(退場時)

- ・警備室前で一時停止し、許可証を警備員へ返却し退場してください

※ 併せて次項の表をご確認ください

SOLASゲート通行方法一覧表

【対応A（出入管理の措置を講じている場合）における確認行動表】

PSカード所持者	入場時	退場時	PSカード非所持者	入場時	退場時
警備室前一時停止	○	○	警備室前一時停止	○	○
PSカード所持確認	○	×	PSカード所持確認	○	×
3点確認※	○	×	3点確認※	○	×
管理台帳への記載	×	×	管理台帳への記載	○	○
一時立入許可証の 発行・回収	×	×	一時立入許可証の 発行・回収	○	○

○ … 実施する又は発行・回収する

× … 実施しない又は発行・回収しない

【対応B（出入管理の措置を講じていない場合）における確認行動表】

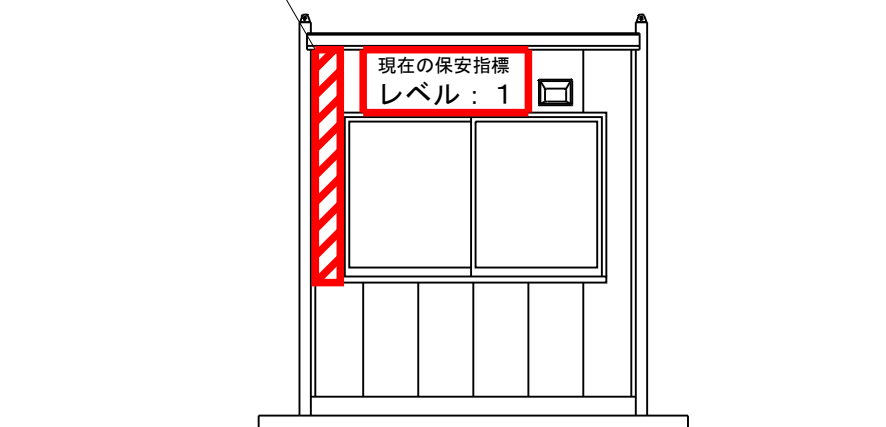
PSカード所持者	入場時	退場時	PSカード非所持者	入場時	退場時
警備室前一時停止	○	○	警備室前一時停止	○	○
PSカード所持確認	○	×	PSカード所持確認	○	×
3点確認※	×	×	3点確認※	○	×
管理台帳への記載	×	×	管理台帳への記載	○	○
一時立入許可証の 発行・回収	×	×	一時立入許可証の 発行・回収	○	○

○ … 実施する又は発行・回収する

× … 実施しない又は発行・回収しない

※ 3点確認とは、「本人」「所属」「目的」の3つの事項を確認することを言い、制限区域に出入りする者が、正当な理由をもって、正式に許可を受けた本人かどうかを確認する行為を指します。

出入管理体制の変更通知看板



①

出入管理実施中

②

入退場口につき一時停止